

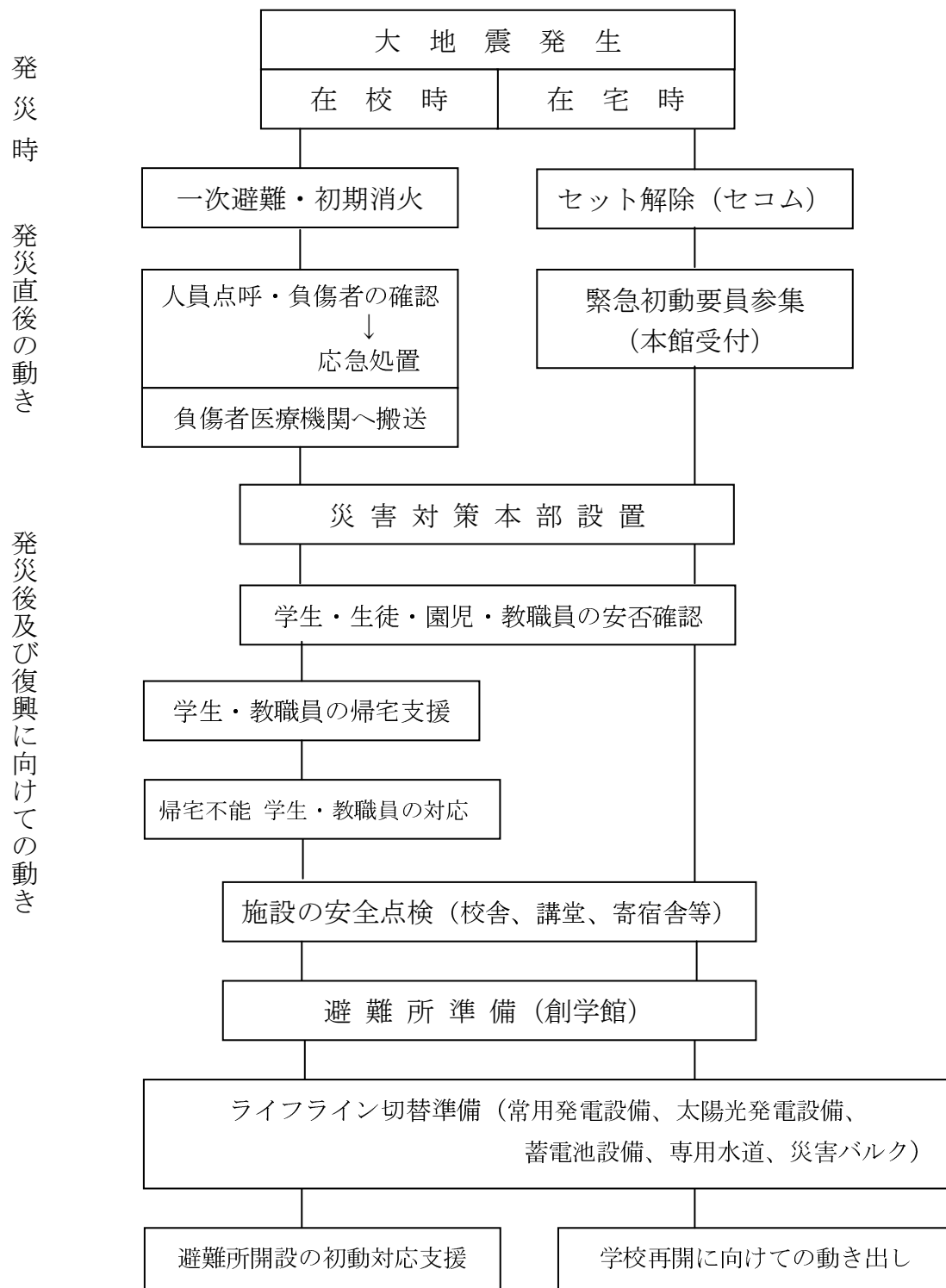
学校法人 郡山開成学園 震災対応 マニュアル

(教職員用)

マニュアルどおりにはいきません。「想定内」か「想定外」を見極めましょう。
「生命尊重」なのか「安全確保」なのか「危険回避」なのかその場で目標を
切り替えましょう。

平成 26 年 4 月改訂
学校法人 郡山開成学園

学校法人 郡山開成学園 震災対応マニュアルフローチャート



※ 本フローチャートは、震災マニュアル全体の流れが、在校時及び在宅時において一目で分かるようにしたものです。

学校法人 郡山開成学園 震災対応マニュアル

1. 被災前 2. 発災（在校時） 3. 発災（在宅時） 4. 避難所運営 ごとに区分しており、いつ大震災が発生しても的確な判断と素早い行動ができるようになっています。

1. 被災前の対応「備えあれば憂いなし」

いつ起こるか分からない自然災害。今も続いている東日本大震災の余震等、起きた時には慌てることが無いように、又、被害を最小限に留め「教育・研究活動」という事業を継続させる為に、教職員の一致協力の体制を講じましょう。

○ 日頃の備え

- (1) 非常時に備え、避難路、避難先（地震マニュアルに記載）を確認しておく。
- (2) 火災の発生に備え、消火器及び屋内消火栓の位置、使用法を確認しておく。
- (3) 化学反応を起こす恐れのある化学薬品などについては、混触発火を起こさないよう薬品保管庫の棚を整理しておく。
- ※ (4) ロッカー、戸棚などは什器の耐震対策を確実にして、なるべく上に物を置かないようにする。
- (5) 室内の整理整頓を心掛け、不要となった可燃物（紙屑、ダンボール等）は早めに処分する。
- (6) ドア周辺に避難の妨げになるような物を置かない。
- (7) 応急手当の方法（AED、人工呼吸法）を身に付けておく。
- (8) 積極的に防災訓練等に参加する。

※ 什器備品の耐震対策が完了していない研究室、実験実習室及び事務室等は、至急管財部に連絡（内線 2 2 2）のうえ耐震対策を済ませて下さい。

被害状況（予想）

東日本大震災の余震等による郡山市内の最大震度 6 強を想定。

○ 学内建物の被害予想

昭和 56 年以降、新耐震設計基準に基づき建設された 12 棟並びに、耐震補強済みの 14 棟、合計 26 棟の各建物は、構造体の耐震性が高く、建物が倒壊・崩壊することはないが、大きな揺れの影響により、一部壁等に亀裂が入る、建物間の接合部（エキスパンション部）が損傷する程度の被害を受けると考えられる。

全体的には小破にとどまる。

一方、非構造部材（窓ガラス、天井、間仕切り壁等）についても、一部の亀裂が発生する。又、古いアルミサッシを使用している本館、家政学館、芸術館、図書館、附属高校校舎（6 棟）及び、附属幼稚園園舎の窓ガラスが部分的に破損する可能性がある。

○ 学外建物の被害予想

震度 6 強で、約十数棟に全半壊及び一部損壊の被害が起こると想定する。

又、上下水道、電気、ガス（都市ガス）、電話などのライフラインの損傷も予想される。

本学の避難所へは、主に近隣住民最大 120 人前後の収容者受入を想定する。

○ 帰宅不能となった学生、生徒及び、教職員

公共交通機関のマヒにより帰宅不能となる遠距離通学、通勤者は、学生（180 人）、生徒（90 人）、及び、教職員（20 人）、合計（290 人）にのぼる。

2. 発災（在校時）

突発的な地震発生時の対応（授業時間中）

〈講義室内にいるとき〉

- 状況 天井材の落下
ガラス窓や蛍光灯の落下
椅子、机の移動
- 対応 緊急地震速報に基づき、頭部を保護して机の下にかくれ机の脚をしっかりと握る。
教員は、学生を落ち着かせる。

〈体育館・講堂にいるとき〉

- 状況 ガラス窓や水銀灯の落下
- 対応 アリーナ、大ホールの中央に集まり身を伏せる。
教員は、学生を落ち着かせる。

〈実験・実習室にいるとき〉

- 状況 天井材の落下
ガラス窓や蛍光灯の落下
実験・実習器材の移動
- 対応 緊急地震速報に基づき、頭部を保護して身を伏せる。
教員は、学生を落ち着かせる。
使用中の火気をすばやく消す。

〈運動場にいるとき〉

- 状況 器具やゴールの転倒
- 対応 運動場の中央に集まり身を伏せる。
教員は、学生を落ち着かせる。

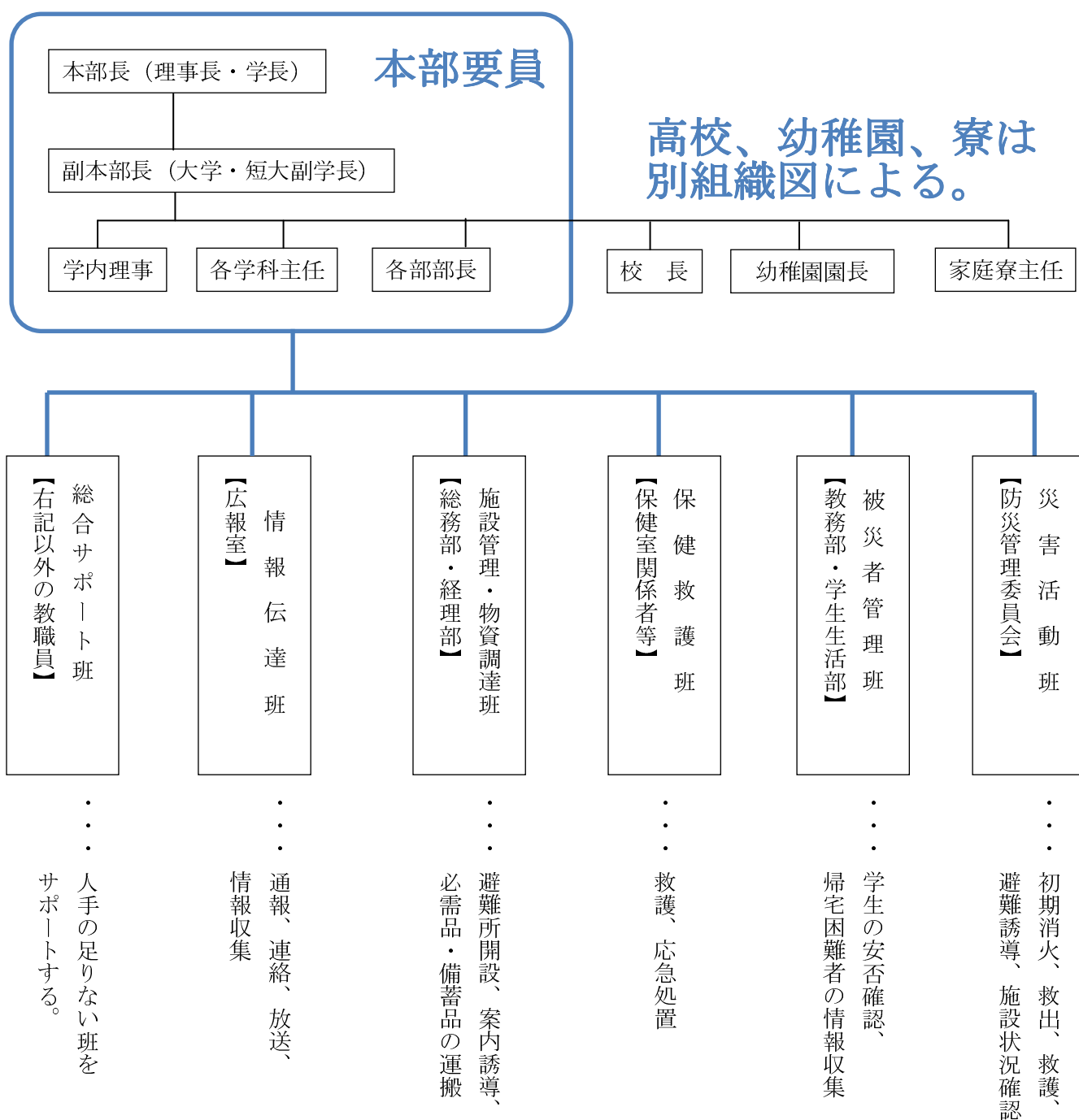
教員は、

- 緊急地震速報（震度 5 弱より発報）に基づき、学生・生徒・園児の安全確保を第一とする。
- 火災が発生した場合には、学生・生徒・園児を安全な場所に移動させ、防災管理委員が初期消火にあたる。

大学、短大 緊急時災害対策本部組織図

(平日 AM 8:30～17:05 に地震が発生した場合)

震度 6 弱以上の地震が、平日の授業時間帯に起こった際、本部要員は、本館 3 階理事長控室（内線 385）へ集合し、学生の安否確認、学内放送（現状報告、避難指示等）、授業の中止、帰宅困難な学生への対応、避難所の開設、近隣住民の受入れ、備蓄品の搬入等を検討し、判断する。



▷ 作業手順（同時進行）

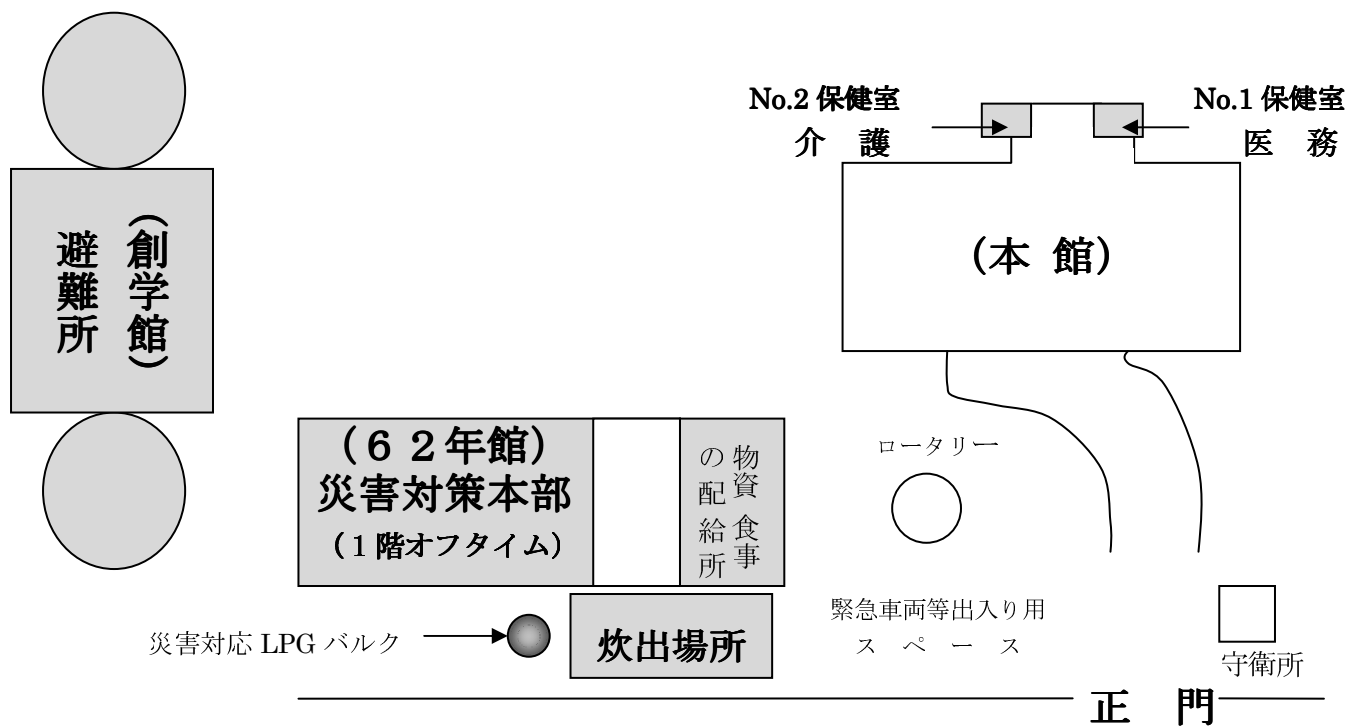
- 火元の確認をする。（火災時は、災害活動班にて消火を最優先とする。）
- 学園 災害対策本部（62年館1階オフタイム）を設置する。
- 学生、生徒、園児及び教職員の状況を把握する。
- けが人の確認と応急処置をする。
- 施設、設備の安全を確認する。

▷ 準備物

部 署	品 名	数量	保管場所
○ 災害対策本部	本部設営用テーブル、椅子	1 式	62 年館 オフタイム
	テレビ	1 台	〃
	ノートパソコン	1 台	管 財 部
	懐中電灯	10 台	〃
○ 被災者管理班	学生及び地域住民受付テーブル・椅子	1 式	創学館 カフェテリア
	〃 名簿	1 式	教 務 部
○ 災害活動班	ヘルメット	6 個	管 財 部
	無線機	6 台	〃 正 門
	安全点検チェック表	1 式	〃
○ 情報伝達班	ノートパソコン	1 台	管 財 部
	ラ ジ オ	1 台	〃
○ 物資調達班	炊出用具	1 式	62 年館 1 階玄関
	物資調達簿	1 式	〃
	非常食（200 人×3 日分）	1 式	倉庫(旧家庭寮 3 号館)

※ 準備物は、定期的に点検整備を行い、いざという時に確実に使用できるようにする。

○ 郡山開成学園避難所施設配置図（帰宅不能 学生・生徒、教職員
及び、一般避難者）



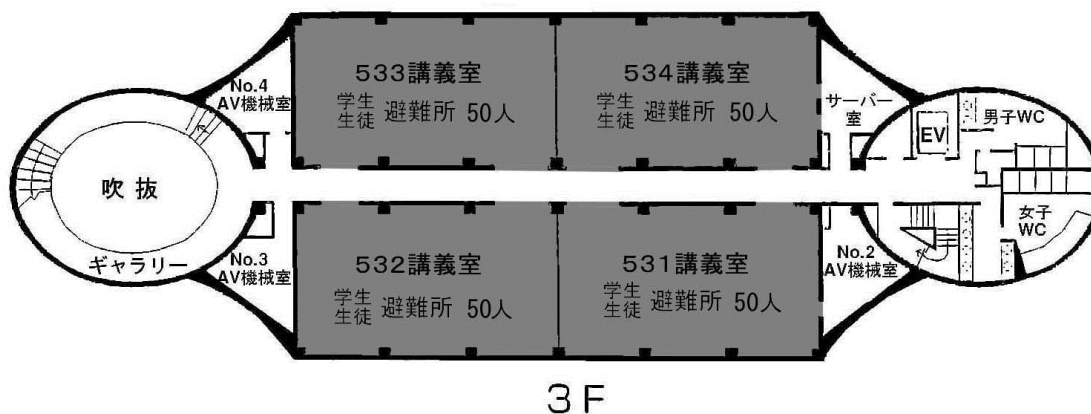
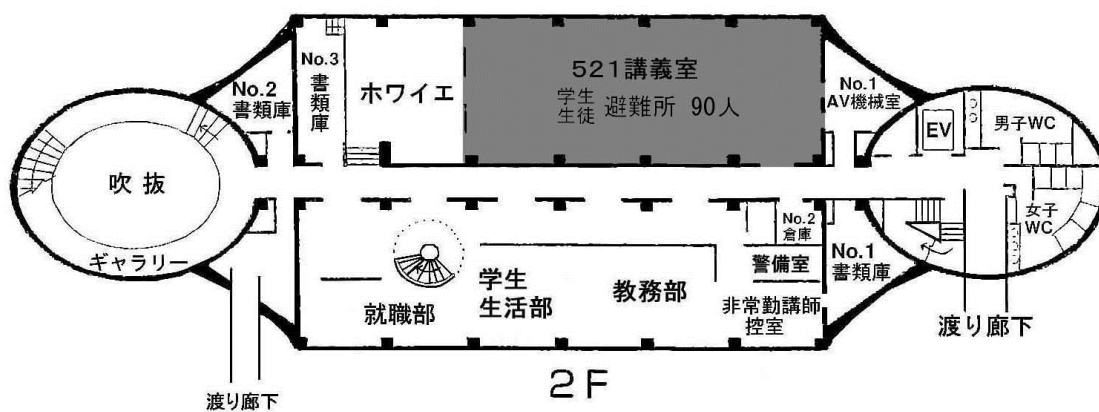
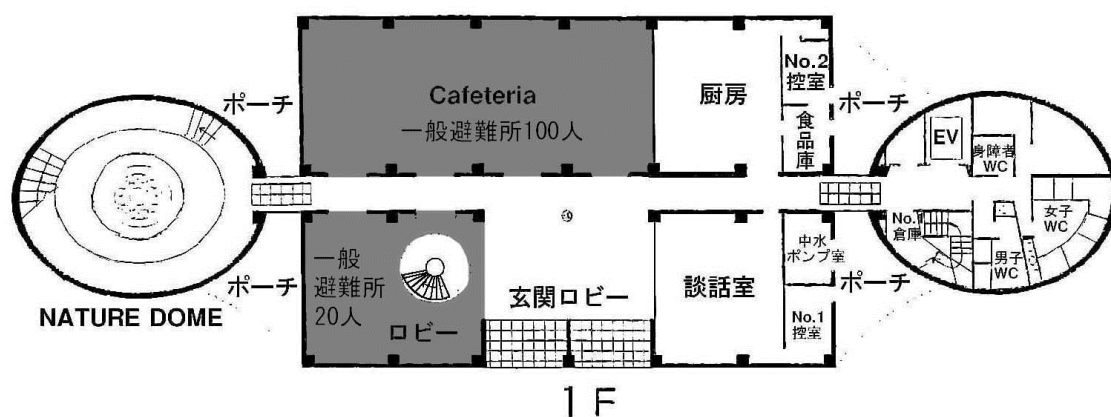
創学館 各避難所別 収容人員

避難所番号	講義室名	収容人員 (人)	備考
①	カフェテリア	一般避難者 100	} 一般避難者
②	ロビー	〃 20	
③	521 講義室	帰宅困難学生 90	} 帰宅困難学生
④	531 講義室	〃 50	
⑤	532 講義室	〃 50	
⑥	533 講義室	〃 50	
⑦	534 講義室	〃 50	
			計 290 人

郡山女子大学 避難所 区割図

(学生・生徒、一般市民)

創学館



3. 発災（在宅時）

○ 大地震が発生した場合に

- ・ 本学の**㊦緊急初動要員**は、郡山市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合、指示・命令の有無に関わらず、指定された場所（本館受付）に参集して活動を開始する。
- ・ **㊦緊急初動要員**は、自宅にいるときは、自分や家族の安全を確認してから、避難拠点に参集する。

㊦ 万一の大震災の場合、学園へ参集できる半径 3 k m 以内の事務職員とした。

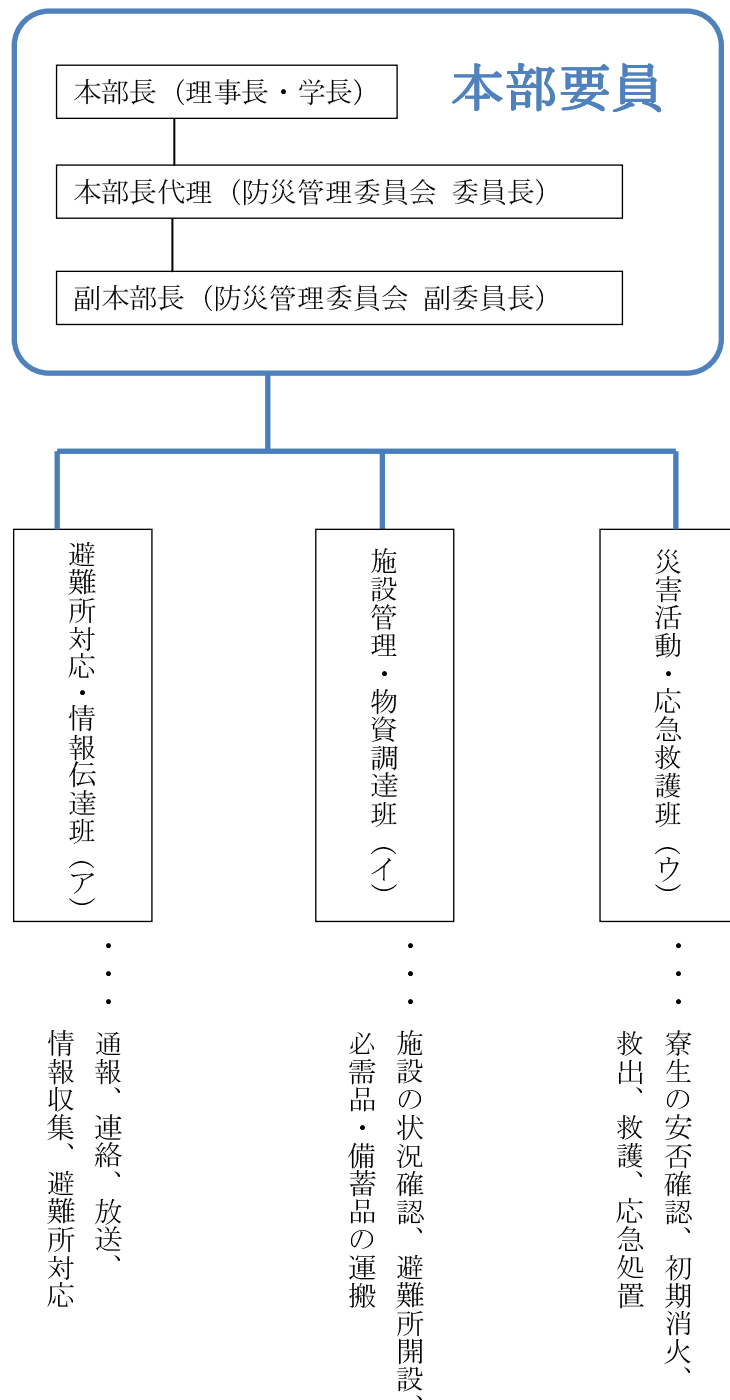
	緊 急 初 動 要 員
震 度 5 弱	
震 度 5 強	
震 度 6 弱	直 ち に 参 集
震 度 6 強	↓

大学、短大 緊急時災害対策本部組織図

(夜間、学園休業日に地震が発生した場合)

震度 6 弱以上の揺れが、夜間、及び学園休業日に発生した場合、自宅・アパート等が学園の近くにあり、地震による影響が無かった教職員は、可能な限り、学園へ駆けつける。

緊急初動要員以外の教職員（女性含む）も協力可能な場合は、出勤すること。



○ 緊急初動要員の作業手順

1. 施設立ち入り前の安全チェック (管財部)

- ・安全確認チェック表にて確認

2. 設備使用前の安全チェック (管財部)

- ・非常用発電装置（送電優先順位 ①災害本部 ②避難所）
- ・専用水道（各貯水タンク等の安全チェック）
- ・災害バルク（62年館南側バルクタンク）

3. 避難所設営

- ・受付設営（ロビー入口）2人用机2台、椅子2脚、受付簿1式
- ・案内誘導及び、表示設置
- ・避難所割り振り
- ・現状広報
- ・避難住民の誘導案内（正門、北門）
- ・避難物資配布等

施設立ち入り前の安全確認チェック表

特記事項

当チェック表は、避難所開設の目安として、応急危険度測定調査表を再考し、判定基準をより簡易にした。

- チェック ☒ は、校舎や講堂など建物が異なるごとにそれぞれ確認する。
- 建物が「使用不可」と思われる場合は、施設内には立ち入らない。
- 「要注意」が2つ以上確認された場合は、「使用不可」とする。
- 1度の調査で済まらずに定期的に（特に余震の後など）調査する。

1. 避難所等の建物外観の異常の確認

- ☐ 建物の全体や一部の崩壊・落階が見られる 使用不可
- ☐ 建物の全体や一部の著しい傾斜が見られる 使用不可
- ☐ 基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれが確認できる . . . 使用不可

2. 避難所等が沈下しているか？

- | | |
|---------------------------------------|------|
| ☐ 1 m以上沈下 | 使用不可 |
| ☐ 20 cm ~ 1 m | 要注意 |
| ☐ 0 cm ~ 20 cm | 危険なし |

3. 避難所等が傾斜しているか？

建物の外壁の傾斜した側で、地上から 1.2m の高さの位置に振り子等をあてて真下に下ろし、壁から振り子までの距離を測る。

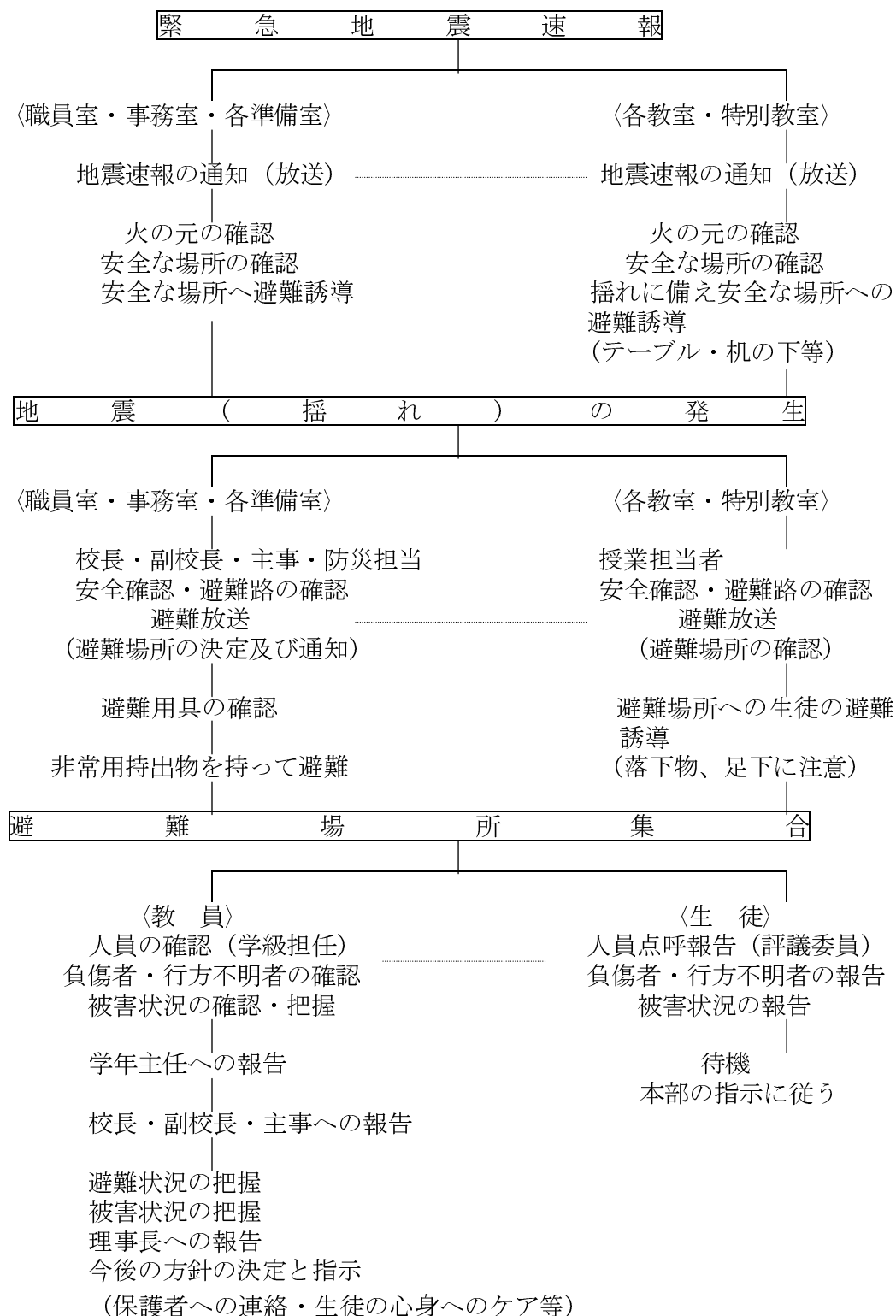
- | | |
|--------------------------------------|------|
| ☐ 6 cm 以上 | 使用不可 |
| ☐ 2 cm ~ 6 cm | 要注意 |
| ☐ 0 cm ~ 2 cm | 危険なし |

被災者名簿

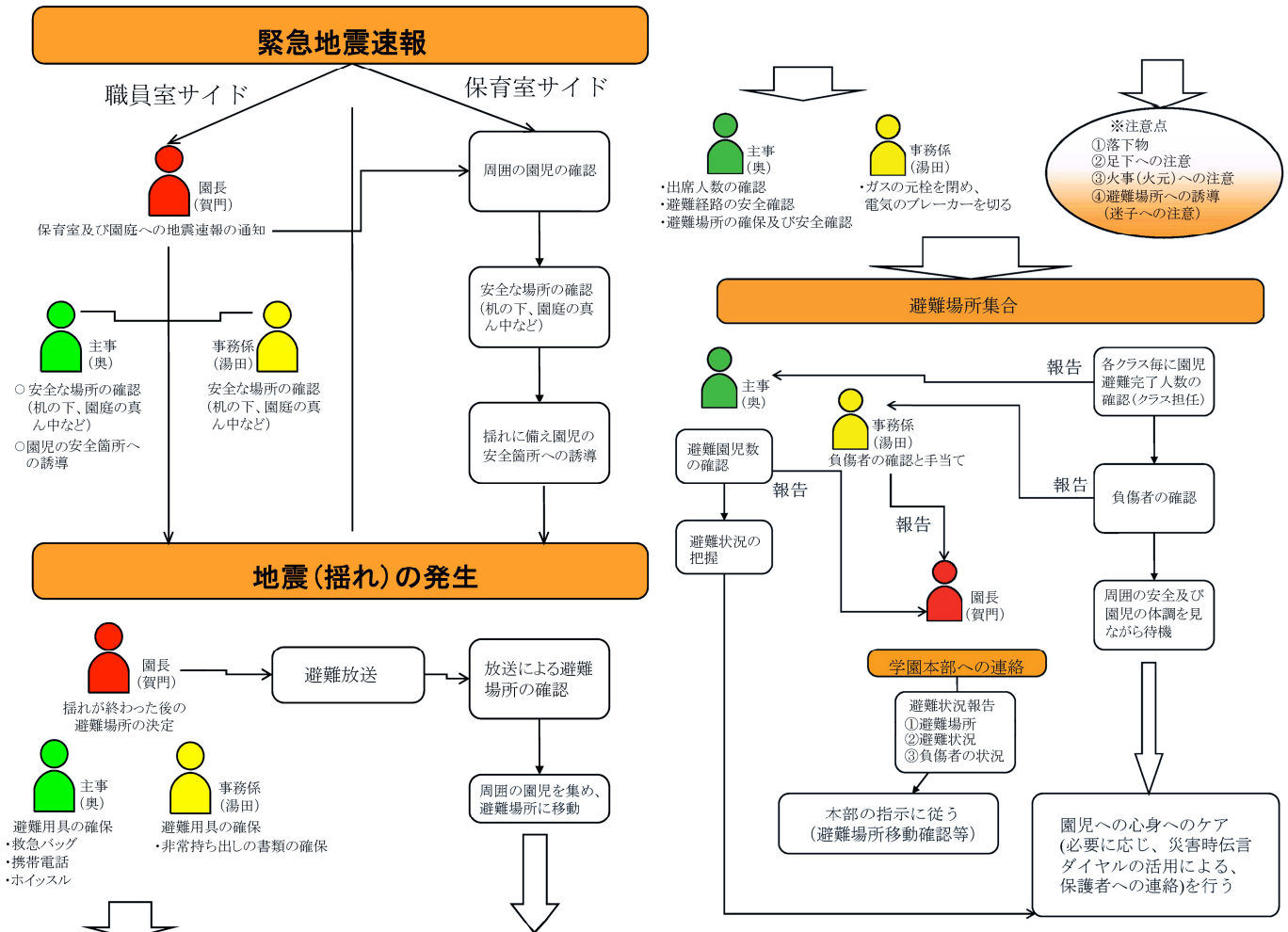
[illegible]

附属高校、附属幼稚園及び家庭寮においても、緊急地震速報を受けてからの的確な判断と素早い行動ができるようそれぞれの地震防災避難マニュアルを作成した。

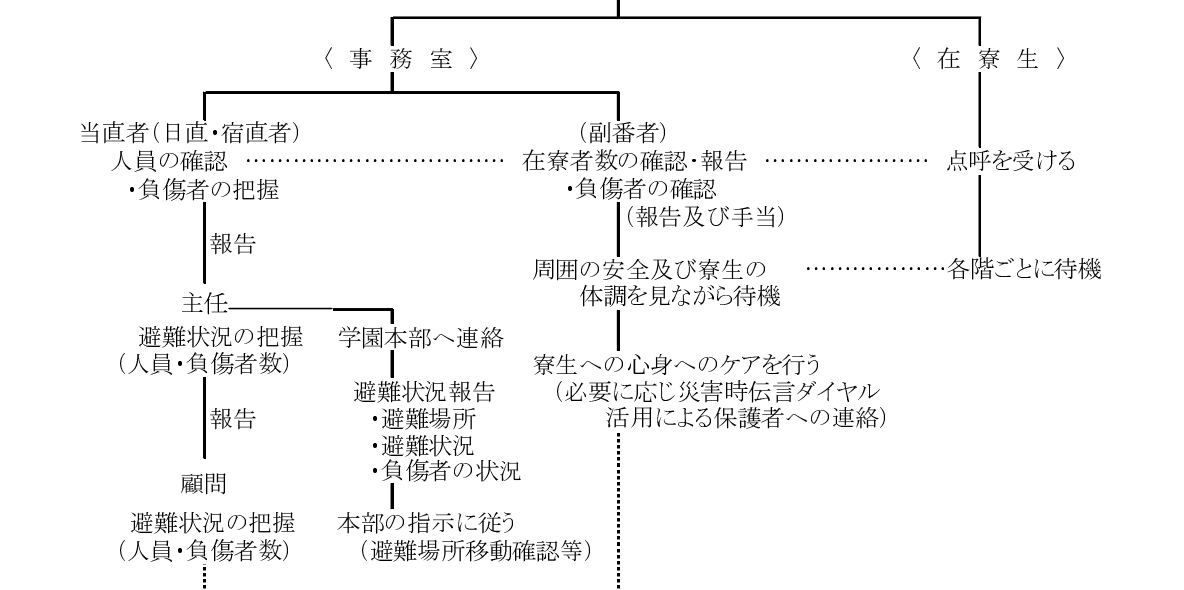
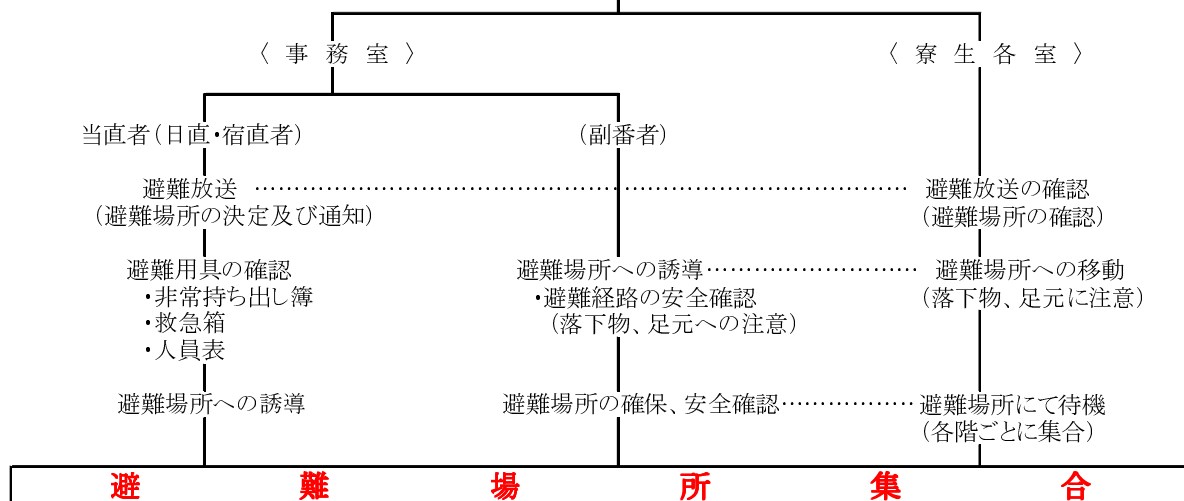
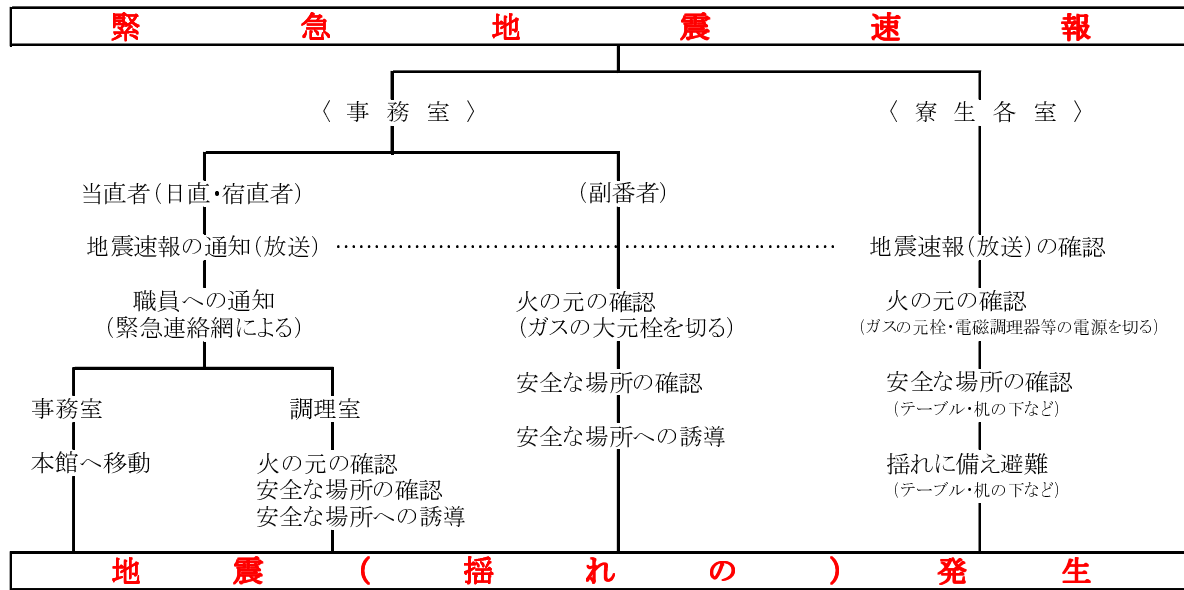
郡山女子大学附属高等学校地震防災避難マニュアル



郡山女子大学附属幼稚園 地震防災避難マニュアル



家庭寮地震防災避難マニュアル



4. 学校法人 郡山開成学園 避難所運営マニュアル（地域住民）

1. 避難所の開設及び設置管理者

本学園は、東日本大震災等の大規模な災害発生状況に応じて、地域住民や一般市民などを対象とし、避難所を開設する。

避難所の開設は、郡山市地域防災計画の規定に基づき、緊急初動要員及び市の職員が協力して行い、その本部を郡山開成学園（以下「学園」という）62年館1階オフタイムに設置する。

尚、開設にあたっては、郡山開成学園災害対策本部（以下「本部」という）を設置する。

2. 本部開設の期間

本部は、学校教育の再興を考え、7日間程度を期間とする。但し、被害状況等によっては、若干の延長は認めるものとする。

3. 本部の構成

本部は、学園62年館1階オフタイムに開設する。構成は、町内会代表、市職員、学園関係者で組織する。

尚、本部は、大規模災害時に発足させるという性格上、事前に氏名指定はせず、発災時には、参集した者から役職や担当者を選定する。

4. 本部構成担当

1. 災害対策本部長	1名	2. 副本部長	1名
3. 総務班長	1名	4. 施設運営班長	1名
5. 被災者管理班長	1名	6. 情報班長	1名
7. 物資調達班長	1名	8. 保健衛生班長	1名

※1 災害の程度により、担当の変更や統廃合は出来るものとする。

※2 本部長は、本部役員名簿を作成し、避難所内に掲示する。

※3 避難所の運営にかかわる方々は、それがわかる名札をつけ活動する。

5. 本部の活動

本部は、避難所の「安心と安全」を確保するための管理及び、運営を行う。
尚、管理及び運営は、次の活動をもってそれに資するものとする。

- (1) 市職員、町内会代表
 - ① 避難者リストの把握とその避難場所等の区割
 - ② 避難者の健康管理
 - ③ 飲料の調達と適正な配布
 - ④ 保健衛生の保持
 - ⑤ 毛布等の調達と適正な配布
 - ⑥ 情報収集と正確な情報提供
 - ⑦ 医療活動と救助活動
- (2) 学園関係者
 - ① 学生、生徒、園児、保護者、教職員の安否確認
 - ② 避難学生、生徒、教職員の健康管理
 - ③ 避難住民へのケア活動
 - ④ 教育活動復旧作業

6. 避難所の開設とそれに伴う業務

- (1) 避難所の運営に関する責任者は、本部長とする。
- (2) 本部長は、「郡山開成学園 災害対策本部」を学園 62 年館 1 階 オフタイムに設置する。
- (3) 本部は、町内会代表、地域防災委員、市職員及び、学園関係者等で構成する。
- (4) 本部長は、避難所が円滑に運営されるよう施設管理者を置く。但し、施設設備の使用は、発災後 7 日間に限って本部長の判断で出来る事とする。

7. 避難所開設に伴う業務項目と手順

- ① 郡山開成学園避難所災害対策本部の設置
- ② 「避難所開設リスト」による建物内外の安全点検確認
- ③ 避難所受入箇所の特定
- ④ 避難者の受入と名簿記入
- ⑤ 郡山市災害対策本部への連絡
- ⑥ 郡山開成学園避難所開設にかかわる広報活動

- ⑦ 郡山開成学園避難所「生活ルール」の周知と徹底
- ⑧ ライフライン切替準備（常用発電装置、専用水道、太陽光発電設備、蓄電池設備、災害バルクタンク）
- ⑨ 生活必要物資の調達

- ※1 各業務の実施にあたっては、2人以上で行うことを原則とする。
- ※2 避難所内の業務内容を周知させ、迅速で的確な業務の遂行に努める。
- ※3 業務内容によっては、実施不能となるものが生じる可能性がある。
その場の状況判断でできるものから実施する。

8. 避難所における本部担当の主な業務

総務班（本部運営の事務局）・・・ 郡山市災害対策本部対応
 会議運営
 町内会対応
 取材対応
 避難所の管理・記録に関すること

施設設営班・・・・・・・ 避難所の安全確保と危険箇所修理
 防火・防犯活動

被災者管理班・・・・・・・ 被災者名簿等の作成と管理
 安否確認への対応、問い合わせへの対応
 郵送物、宅配便の取り次ぎ

情報班・・・・・・・ 避難所内向け掲示、放送
 避難所内外の情報収集、発信
 マスコミ対応

物資調達班・・・・・・・ 食料、物資の調達
 食料、物資の受入
 食料、物資の管理
 飲み水、炊き出しの準備

保健衛生班・・・・・・・ 医療、介護活動
 水、トイレ、ゴミ、ペット等の対応

9. 避難者の居住管理

- ① 「避難時、避難所」程度の人数で班を構成する。
- ② 班ごとに班長を選出し、代表者を決める。
- ③ 避難者居住空間の確保。

ここに定める居住空間は、緊急且つ臨時的に設置するものであり、自分勝手な言動には、毅然とした対応をとる。

- ・ 町内会 → 班 → 組等の順に避難スペースを分けする。尚、他地区の帰宅避難者は、他地域避難者エリアにまとめ対応する。
- ・ 原則として世帯を一つの単位として居住場所を提供する。
- ・ 一人当たり居住スペースは、1.5m×2.0m程度とする。
- ・ 各居住区には、他の方の迷惑にならないよう予め通路を設ける。

10. 共同利用箇所の設置

情報掲示板、物資、食事の配給所、医務室、休養、介護室、更衣室、ゴミ置き場等を設置する。

11. 勤務体制（グループ分け）

7日間、24時間、避難所で活動する事は、不可能であるため、4つの班に分ける。(A～D チーム) その際、管財部職員を A～D チームに各々配置する。

東日本大震災時は、4班が3時間交代の1日2回出勤としたが、ガソリン不足や勤務時間の固定化等により、不都合な点が多々見られた。

反省を生かし、震災発生当日は全員で対応し、その後は、下記表の勤務体制とする

	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	・・・
5～13時	Aチーム	Dチーム	Cチーム	Bチーム	Aチーム	Dチーム	・・・
13～21時	Bチーム	Aチーム	Dチーム	Cチーム	Bチーム	Aチーム	・・・
21～5時	Cチーム	Bチーム	Aチーム	Dチーム	Cチーム	Bチーム	・・・
休養日	Dチーム	Cチーム	Bチーム	Aチーム	Dチーム	Cチーム	・・・

8時間勤務の3交代制